

4月1日開始
市税などを「PayPay」
で納付できます

担当 収納課
☎046(252)8021
FAX 046(255)3550

4月1日(金)から、「PayPay請求書払いサービス」を利用して、一部の市税・料金を納付できます。
納付書に印字されているバーコードをスマートフォンなどで読み取ることで、自宅などから納付手続きができるサービスです。

対象となる市税・料金

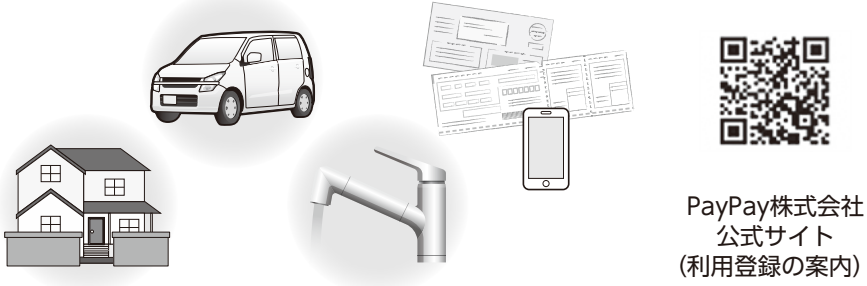
- ・市・県民税(普通徴収)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・児童ホーム手数料
- ・水道料金および下水道使用料

必要なもの

- ・スマートフォンまたはタブレット
- ・バーコードが印字されているコンビニ納付書(1枚当たりの金額が30万円以下のもの)

注意事項

- ・領収証書は発行しません。
- ・手数料は無料ですが、通



PayPay株式会社
公式サイト
(利用登録の案内)

市税などの納付
「」利用ください口座振替

担当 収納課
☎046(252)8021
FAX 046(255)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

利用方法

金融機関窓口

市内の市指定金融機関で配布する口座振替依頼書に必要事項を明記し、預(貯)金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

口座振替窓口

受付サービス

お問い合わせ先で配布する依頼書に必要事項を明記し、取扱金融機関のキャッシュカード、身分証明書(顔写真付き)を問い合わせ先へ持参してください。専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替の利用ができます(一部利用できないキャッシュカードあり)。

なお、市外の金融機関では、依頼書を配布していません。問い合わせ先または各出張所で入手してください。

市指定金融機関

横濱銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行

取扱金融機関

横濱銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、平塚信用金庫、ゆうちょ銀行、さがみ農業協同組合



種目ごとの振替日

振替日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税(種別割)		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑤国民健康保険税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金(保育所保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

*振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。

*④⑦~⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

問い合わせ先

- ①~③について 収納課 ☎046(252)8021
- ④について 医療課 ☎046(252)7213
- ⑤について 国保年金課 ☎046(252)8383
- ⑥について 介護保険課 ☎046(252)7719
- ⑦について 子ども育成課 ☎046(252)7969
- ⑧について 保育課 ☎046(252)7202
- ⑨について 建築住宅課 ☎046(252)7032

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格

墓地使用料

墓石工事代

101.4万円(税別)

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令環衛 第131号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)